
古賀市環境審議会（第 58 回）議事録

- 1 期日 令和 7 年 2 月 2 8 日（金）午後 1 4 時 0 0 分から午後 1 6 時 0 0 分まで
- 2 場所 古賀市役所 第 2 庁舎 3 階 3 0 2 会議室
- 3 出席委員（1 0 名）

会 長	薛孝夫	副会長	渡邊裕子	委 員	上杉昌也
委 員	島岡隆行	委 員	中屋允雄	委 員	渋谷安広
委 員	小林智美	委 員	吉見一郎	委 員	福井弘
委 員	武田京子				
- 4 欠席委員（3 名）

委 員	小山彰彦	委 員	菊次憲二	委 員	花田徳弘
-----	------	-----	------	-----	------
- 5 傍聴者数 なし
- 6 事務局

市民部長（柴田）	環境課長（石倉）	資源循環推進係長（安藤）
環境整備係長（有田）	環境課係員 1 名	
- 7 議事
(1)第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画（案）について
- 8 配布資料
(事前配布) ・当日次第
・第 3 次古賀市環境基本計画 前期実施計画（案）【資料 1】
(当日配布) ・配席表

1. 開会

- ・事務局が委員の出席状況を確認し、古賀市環境審議会（第 58 回）として成立することを宣言。
 - ・市民部長より挨拶。
 - ・薛会長より開会挨拶。
-

2. 議事

（１）第３次古賀市環境基本計画 前期実施計画（案）について【資料１】

- ・配布資料に基づき事務局より説明。
 - ・質疑・応答。
- 薛 会 長 ： 事務局より前回の審議会時からの計画案の修正について説明があった。前回の資料では、「第３次古賀市環境基本計画」における 10 年間の標指標一覧が第 3 章に記載されていたが、前期実施計画での 5 年間の目標指標は定められておらず、計画の構成が分かり辛かった。今回の案では巻末の P.30 以降に資料扱いとして目標指標一覧を記載することにより、前期実施計画は中間の目標指標を定めるものでないことが分かりやすくなったと思う。計画案について、他の委員の皆様のご意見を伺いたい。
- 吉 見 委 員 ： P.18 の 2-4(3)「①適正な飼育方法の普及啓発」について、犬と猫のマイクロチップ情報登録制度についての文言を追加してはどうか。
- 薛 会 長 ： 犬猫のマイクロチップ登録について、古賀市の現状はどうなっているのか。ペットで飼われている犬猫の何割くらいにマイクロチップが挿入されているのか。
- 事 務 局 ： 市役所の所管としては環境課であり、国の制度に基づいて取組を行っている。市では制度の周知啓発等を行うが、計画内での文言記載については検討したい。
- また、犬猫のマイクロチップが挿入されている割合については、市で正確に把握することは難しい。
- 吉 見 委 員 ： もう一点、P.21 の 3-1(3)「②スマートムーブの普及による運輸部門の脱炭素化の促進」について、安全な歩道や自転車道の整備について、長期的な作戦を立てて取組を推進してほしい。
- 事 務 局 ： 交通安全や市道の整備についての所管課は建設課であり、建設課としても優先順位をつけながら、計画的に整備を進めているところである。
- 福 井 委 員 ： P.17 の 2-3(1)「④街路樹の適正な維持管理」について、公園の木についても同様に適正な維持管理をしていただきたい。今、花鶴丘 3 丁目にある公園で、強

い剪定を行ったために枯れてしまった木がある。都市整備課が管理しているかと思うが、緑を残すという観点からも、すり合わせが必要ではないか。
もう一点、P.17 の 2-3(2)「④不法投棄対策の推進」について、不法投棄されそうな場所への車の侵入をさせないようにするだけでなく、より効果的な対策が必要かと思う。また、P.17 の 2-3(2)「①河川・海岸における美化活動の推進」について、美化活動の場となる大根川について、県営河川であるため、県と市で密に連携して除草などの維持管理を行ってほしい。

● 事務局： 不法投棄等のお話について、市の方に通報があった際、真摯な対応は行っているところではあるが、前期実施計画の中でそれぞれ詳細な記載ができるかという点と難しい点ではある。

○ 薛会長： 前期実施計画での記載を受け、毎年環境報告書の中でより詳細な報告を行っていただきたい。公園の樹木の件についてはいかがか。

● 事務局： 公園の適切な維持管理については、P.14 の 1-3(1)「①都市公園の整備・維持管理」にて取組を記載し、推進していくこととしている。

○ 福井委員： P.22 の 3-2(2)①クーリングシェルトアの指定に関する記載について、健康づくりの観点から、健康介護課とも連携し、地域として取り組む施策とした方がよいのでは。

● 事務局： こちらの記載について、クーリングシェルトアの指定については環境課が行うため、担当部署が環境課のみとなっている。ただ、健康介護課とも協議済みであり、P.22 の 3-2(2)①熱中症に関する情報発信等の取組にてクーリングシェルトアの周知や熱中症予防等について連携して推進していくこととなっている。また、地域との連携についても、今後それぞれの地域の状況を鑑みながら、意識して取り組んでいきたいと考えている。

○ 渋谷委員： P.24 の 4-1(2)②、P.25 の 4-2(1)④「生ごみ減量に向けた取組の推進」に記載がある生ごみの堆肥化について、他の自治体では清掃工場の中に機械を設置しているところもある。古賀市でも清掃工場の建て替え予定かと思うが、建て替えの際には新たにこういった設備の設置はあるのか。計画の文言修正を求めるものではないが、お伺いしたい。

● 事務局： ご指摘の通り、古賀清掃工場について、令和 14 年度までで地元との協定も終わりとなる。現在、玄海環境組合は古賀市、宗像市、福津市、新宮町の 3 市 1 町で構成されており、令和 15 年度には宗像市の宗像清掃工場と古賀清掃工場を集約するという構想が示されている。
生ごみの堆肥化等の具体的な取組についてはまだ協議が行われていない状況であるが、今後構成市町と協議のうえ、すり合わせを行っていくこととなる。

- 小林 委員： P.18 の 2-4(3)「②動物愛護に関するボランティア活動の推進」のペットと暮らすシニアの備えサポート制度について、犬猫に限定した記載となっているが、犬猫に特化した制度になるのか。
- 事務局： ペットと暮らすシニアの備えサポート制度は犬猫に限ったものではあるが、実際に犬猫以外のペットについての相談があった際は環境課にて可能な限りの対応は行っていく。
- 薛 会長： であれば、「『ペットと暮らすシニアの備えサポート制度』を軸として、ペットと暮らす高齢者の支援を行う」等と文言変更するのはどうか。
- 事務局： 文言修正したい。
- 小林 委員： もう一点、先ほども意見がでていた大根川の一斉清掃について、自分は大根川クリーンネットとしての活動も行っている。以前は清掃活動の時期に合わせて年 2 回、県にも除草の協力をさせていただいていたが、近年はあまり協力を受けられていない状況であり、活動中に危険な状況も発生している。ぜひ、清掃活動の時期に合わせ、あと年 1 回程度協力いただける場面が増えてほしい。
また、P.14 の 1-3(1)「②大根川親水空間の保全及び活用推進」の記載があるが、ポイ捨て防止の普及啓発について文言をどこかに追加できないか。
- 事務局： ポイ捨てについての記載は生活環境分野にある。P.17 の 2-3(2)①～③に美化活動の推進についての取組記載があり、また啓発に関しては P.18 の 2-4(1)「①市民・事業者へのマナー啓発の普及啓発」がある。P.18 について、文言を追記したい。
- 武田 委員： 自分が住む近くの公園に木が茂っており、子どもたちが遊んだりするのに妨げとなっている箇所がある。市にて剪定等行っているが、この箇所についてもう少し剪定いただけたらと思ったりもする。地域で整備できたらと思うが難しい。計画内の文言修正等を求めるものではないが、地域の実態や課題として今回お話した。
- 薛 会長： 審議会はそういった地域の実情等を伺う場でもある。公園管理の所管課である都市整備課に要望を出す流れになるかと思う。計画の文言への反映は難しいが、そういった実態があることは把握できた。
- 中屋 委員： P.8「第 4 節 取組の体系」について、こちらに河川という文言が出てきていない。P.12 の 1-1(1)「①代表的な自然環境の保全」についても、代表的な自然環境が何かということが分かり辛い。生物多様性の保全水質の点からも河川という文言が必要では。

● 事務局： P.12に「山や河川」などの文言を追加したい。

○ 島岡委員： P.24の4-1(2)②、P.25の4-2(1)④「生ごみ減量に向けた取組の推進」について、調理時のフードロスについての記載はあるが、「食べ残し」を減らすことについての記載がない。家庭や学校給食における生ごみ減量についての記載があるため、こちらに文言追記してはどうか。

● 事務局： 学校給食センターとも調整の上、文言記載について検討したい。

○ 島岡委員： 災害廃棄物について、地方自治体が対応しなければならない災害廃棄物は一般廃棄物であり、古賀市でも災害廃棄物に関する計画を策定されているかと思う。

また、美化活動についての取組としてP.17の2-3(2)「①河川・海岸における美化活動の推進」があるが、海ごみについて取り上げた記載がないように思った。前期実施計画での海ごみに関する記載についてないように思った。海ごみの7～8割は海から流れてきたものではなく、市街地等の陸上から出てきたものである。このため、発生元である市街地の道路側溝等へのポイ捨て防止や出たしまったごみについては美化活動を行う等の対策が重要である。

● 事務局： ご指摘の通り、古賀市では、平成30年度に「古賀市災害廃棄物処理計画」を策定している。ただ、前回の審議会でもご説明したが、個別具体的な内容について定められていないため、今回の前期実施計画内への記載は行っていないが、より詳細な内容についての検討は事務局も進めていきたいと考えている。
また、マイクロプラスチック関連も含め海ごみについてご指摘をいただいたが、P.17の2-3(2)「①河川・海岸における美化活動の推進」への文言追加を検討したい。

○ 島岡委員： あとは体裁になるが、3点お伝えしたい。冒頭にある目次の「資料編」について、タイトルである『「第3次古賀市環境基本計画」における目標指標一覧』を入れるべきでは。また、全体を通して、環境目標の記載の上に「環境目標：～」という記載があるが、こちらは表現が重複するため、不要ではないか。最後に、「第3次古賀市環境基本計画」における資源循環分野の指標について、今から変更するのは難しいかと思うが、今後、指標の見直しを行う際には目標値は小数点以下を丸めた数値の方が適切かと思う。現状値については小数点以下まで記載があっても良いかと思うが。

● 事務局： 計画内の文言について、修正したい。また、指標値については次回見直し時に検討を行いたい。

○ 上杉委員： P.23「第4節 資源循環」の「前期実施計画でめざす将来像」の2ポツ目について、現在市民に限定した記載となっているが、事業者についてもあてはまる

のでは。「施策目標」と「めざす将来像」の記載の対応関係や整合性について確認いただきたいと思った。

もう一点、同じページにある資源循環分野の「めざす将来像」について、ほかの分野では「～増加する。」と言い切るような語尾になっているが、資源循環分野については語尾が「～している状態。」という風になっている。ここだけ表現が違うのには理由があるのか。

● 事務局： 資源循環分野の「めざす将来像」2ポツ目について、「事業者」という文言を追記したい。また、「めざす将来像」の語尾について、他の分野とあわせることに問題はないため、修正したい。

○ 中屋委員： P.17の2-3(2)「①河川・海岸における美化活動の推進」について、3月8日に大根川クリーンネットの清掃活動が行われる。毎年、春と秋に河川清掃を行っているが、毎回約300人の参加がある。この活動については、今後も大事に育てていただきたいと思っている。

○ 渡邊委員： P.18の2-4「①市民：事業者へのマナーの普及啓発」に「啓発活動をホームページ等により実施します。」とあるが、ホームページでの啓発以外にも、出前講座などの実施予定もあるのか。

● 事務局： 出前講座も実施予定。出前講座のメインはごみ減量の話になるが、その中の一部として不法投棄や分別収集についての話も行っている。

○ 薛会長： ここにイベントや出前講座等についての文言は追加できるのか。

● 事務局： 文言を追加したい。

○ 島岡委員： P.17も2-3(2)「①河川・海岸における美化活動の推進」について、先ほど10年以上続く河川の一斉清掃の話題が出た。施策説明の文中にある「ボランティア団体等による河川の清掃活動」へ「海岸」という文言も加えてはどうか。取組項目名は「河川・海岸」となっているが、施策説明では「河川」のみとなっている。

● 事務局： 文言を追加したい。

○ 渡邊委員： P.17の2-3(2)「②道路における美化活動の推進」の施策説明内に「道路の除草等の清掃活動」という記載があるが、除草だけでなくポイ捨てごみについても問題である。市よりポイ捨てごみの清掃支援として、アダプトプログラムへのごみ袋の支給等を行っているかと思うが、道路のポイ捨てごみについての記載はないのか。

- 事務局：道路環境美化についての所管課は建設課であるが、道路のポイ捨てについての所管課は環境課であり、ボランティアごみ袋を配布している。こちらの記載については、道路環境美化の取組に話を絞り、現在、担当課を建設課としている。建設課とも協議の上で所管課が混在しないような文言記載を検討したい。
- 薛会長：今回の審議会において、委員の皆様からさまざまなご意見をいただいた。事務局においては、ご意見を踏まえた上で計画案の取りまとめを行っていただきたい。

3. その他・閉会

<事務局からの連絡事項>

- ・今回の審議会の報酬・費用弁償の支払いについては、3月中の振込を予定している。
- ・今回の審議会の会議録を作成次第、委員に送付する。訂正等があれば環境課に連絡いただきたい。最終的には会長に承認いただき、会議録の決定とする。会議録は市のホームページにて公開する。
- ・環境課長より閉会挨拶。